

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2015-31804(P2015-31804A)

【公開日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-010

【出願番号】特願2013-160752(P2013-160752)

【国際特許分類】

G 02 B 23/24 (2006.01)

A 61 B 1/04 (2006.01)

G 01 N 21/84 (2006.01)

A 61 B 1/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 23/24 A

A 61 B 1/04 3 7 0

G 01 N 21/84 A

A 61 B 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様のブレード検査装置は、エンジンのロータの回転軸の周囲に周期的に配置され、前記回転軸回りに回転する複数のブレードを検査するブレード検査装置において、観察光学系が設けられた挿入部を有する内視鏡と、各々が前記エンジンに設けられた複数の外部アクセスポートの1つに取り付けられて前記内視鏡を固定する、前記1つの外部アクセスポートに専用の、複数の固定具と、各固定具が取り付けられる外部アクセスポートを識別するための識別情報を保持し、出力する識別情報出力部と、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジンのロータの回転軸の周囲に周期的に配置され、前記回転軸回りに回転する複数のブレードを検査するブレード検査装置において、

観察光学系が設けられた挿入部を有する内視鏡と、

各々が前記エンジンに設けられた複数の外部アクセスポートの1つに取り付けられて前記内視鏡を固定する、前記1つの外部アクセスポートに専用の、複数の固定具と、

各固定具が取り付けられる外部アクセスポートを識別するための識別情報を保持し、出力する識別情報出力部と、

を有することを特徴とするブレード検査装置。

【請求項2】

前記識別情報出力部は、前記固定具毎に設けられ、

前記内視鏡は、前記識別情報出力部より出力された前記識別情報を検知する検知部を有し、前記識別情報を外部装置へ出力することを特徴とする請求項1に記載のブレード検査装置。

【請求項3】

前記識別情報出力部は、無線により前記識別情報を出力し
前記検知部は、無線により前記識別情報を受信する無線受信回路であることを特徴とする請求項2に記載のブレード検査装置。

【請求項4】

前記識別情報出力部は、光を透過する部分と光を透過しない部分を有する部材であり、
前記検知部は、前記光を透過する部分と前記光を透過しない部分に当てられた光の透過の有無を検知する光検出器であることを特徴とする請求項2に記載のブレード検査装置。

【請求項5】

前記識別情報出力部は、抵抗器を含み、
前記検知部は、前記抵抗器の抵抗値を検出する抵抗値検出回路であることを特徴とする請求項2に記載のブレード検査装置。

【請求項6】

前記識別情報出力部は、突起部を有し、
前記検知部は、前記突起部の有無を検出するスイッチであることを特徴とする請求項2に記載のブレード検査装置。

【請求項7】

前記識別情報出力部は、磁石を含み、
前記検知部は、前記磁石の極性または有無を検出する磁気検出器であることを特徴とする請求項2に記載のブレード検査装置。

【請求項8】

前記識別情報出力部は、前記固定具毎に設けられ、
前記各固定具は、前記識別情報出力部より出力された前記識別情報を外部装置へ出力することを特徴とする請求項1から7のいずれか1つに記載のブレード検査装置。

【請求項9】

クレーム1から8のいずれか1つに記載のブレード検査装置において、
前記内視鏡は、前記複数の固定具の1つと一体に構成されていることを特徴とする請求項1から8のいずれか1つに記載のブレード検査装置。

【請求項10】

前記識別情報は、前記各固定具が取り付けられる外部アクセスポートのポート番号であることを特徴とする請求項1に記載のブレード検査装置。

【請求項11】

前記識別情報を受信する外部装置を備え、
前記外部装置は、前記識別情報に基づいて、前記内視鏡の検査画像と前記外部アクセスポートとを対応づけて記憶装置に記憶することを特徴とする請求項1に記載のブレード検査装置。

【請求項12】

前記外部装置は、前記識別情報に基づいて前記記憶装置に作成されたフォルダに前記検査画像を記憶することを特徴とする請求項11に記載のブレード検査装置。

【請求項13】

前記外部装置は、前記識別情報を前記検査画像に含ませて前記記憶装置に記憶することを特徴とする請求項11に記載のブレード検査装置。

【請求項14】

前記複数の固定具は、胴体部の軸方向に沿った長さが互いに異なることを特徴とする請求項1に記載のブレード検査装置。

【請求項15】

前記識別情報出力部は、前記挿入部が前記内視鏡に装着された際に前記識別情報を出力

することを特徴する請求項 1 に記載のブレード検査装置。